

中野区教育委員会会議録

令和7年第5回定例会

令和7年2月7日

中野区教育委員会

令和7年第5回中野区教育委員会定例会

○日時

令和7年2月7日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時46分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

○欠席委員

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

子ども教育施設課長 藤永 益次

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

5人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第16号議案 定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申について
- (2) 第17号議案 中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例
施行規則等の一部を改正する規則

2 協議事項

- (1) 教育長の臨時代理による事務処理の指示について（指導室）

3 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 1月24日 「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会（中野中学校）
- ② 1月31日 幼稚園長会との意見交換会
- ③ 1月31日 「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会（南中野中学校）

(2) 事務局報告

- ① 北原小学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）について（子ども教育施設課）
- ② 区立小中学校の学校改築時期の再検討について（子ども教育施設課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 5 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は岡本委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりです。

ここでお諮りいたします。本日の議決事件の 1 番目、第 16 号議案「定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申について」は、人事に関する案件ですので、非公開での審議を予定しております。したがって、日程の順序を変更し、第 16 号議案の審議につきましては、日程の最後に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、第 16 号議案の審議を日程の最後に行うことといたします。

それでは、日程に入ります。

<議決事件>

田代教育長

初めに、議決事件の審査を行います。

議決事件の 2 番目、第 17 号議案「中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは、事務局から提案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、第 17 号議案、中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則等の一部の改正について、ご説明申し上げます。

提案理由としましては、区議会第 4 回定例会にて議決されました「中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」及び「中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」の一部を改正する条例の公布に伴い、教育委員会が所管している関連規則の改正を行うため、教育委員会にお諮りするものでございます。

それでは、各条例の規則の改正の内容についてでございますが、2ページをごらんください。こちらは幼稚園教員の勤務時間条例施行規則でございますが、子を養育する職員の仕事と育児の両立・調和をより一層推進するため、部分休業を取得できる期間を補完する目的として、子育て部分休暇を新設いたします。また、介護時間につきましては、承認範囲の規定に子育て部分休暇を追加いたします。

続いて、5ページ目をごらんください。こちらは、幼稚園教諭期末手当に関する規則でございますが、欠勤等、日数の算定について、子育て部分休暇を追加いたします。また、当該ページの中ほどにございます幼稚園教員勤勉手当に関する規則に、欠勤等、日数の算定について、子育て部分休暇を追加いたします。また、当該ページ、下から4行目にございます小中学校教員勤務時間条例施行規則でございますが、幼稚園教員勤務時間条例施行規則と同様に、子育て部分休暇について新設をいたします。また、介護時間につきましても、同様に承認範囲の規定に子育て部分休暇を追加いたします。

続いて、8ページをごらんください。小中学校教員期末手当に関する規則と小中学校教員勤勉手当に関する規則が掲載されておりますが、それぞれ欠勤等、日数の算定について、子育て部分休暇を追加いたします。

改正の内容の説明は以上でございます。

施行期日は、令和7年4月1日でございます。

なお、当該規則の一部につきましては、特別区人事委員会の承認を必要といたします。特別区人事委員会からは、令和7年1月14日に承認を得ておりまして、今後は教育委員会にお諮りをし、議決いただいた後、公布となります。

私からのご説明は以上となります。

田代教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

村杉委員

ご説明ありがとうございました。この一部改正で教職員にとって働きやすい環境が整って、教育の質の向上につながればよろしいかと思っておりますので、問題ないと思います。

以上です。

田代教育長

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 17 号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<協議事項>

田代教育長

続いて、協議事項の「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」を協議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」、ご説明をさせていただきます。

指示する内容でございますが、資料でございます(1)から(3)までの条例の一部改正手続につきまして、教育長の臨時代理による事務処理を指示するものでございます。

改正する内容は、2のとおりでございますが、こちらは現時点の見込みとなっております。

(1)の中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び(2)の中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例につきましては、超過勤務制限の対象となる子の範囲を「3歳に満たない子」から「小学校就学の始期に達するまでの子」に拡大すること。また、「子の看護のための休暇」から「子の看護等のための休暇」へ名称を改めることになります。

(3)の中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例につきましては、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員に係る適用除外規定から住居手当に係る規定を削ること、つまり住居手当の支給対象にするというものでございます。

全て令和7年4月1日が施行日となっております。

指示する理由でございますが、上記条例の改定の手続に当たりまして、教育委員会において条例改正手続の議決及び区長に対する区議会への議案の提出依頼を行い、区長が当該議案を区議会へ提出し、議決を諮る必要がございます。本件におきましては、(1)、(2)については改正内容の調整時期に教育委員会の開催予定がないため、(3)につきましては、職員

団体交渉妥結の具体的な日時が不確定であるため、内容調整及び妥結後、速やかに区議会への議案の提出を行わなくてはならないことから、本件事務処理について、教育長が臨時に代理することを教育委員会としてあらかじめ指示する必要があるとございます。

5の今後の予定でございますが、本日の協議を経まして、2月中旬の第1回区議会定例会への議案提出をいたします。そして、2月28日の教育委員会定例会において、教育長の臨時代理による事務処理の実施の報告をさせていただく予定であります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

田代教育長

ただいまの説明につきまして、質問等、ご発言がありましたら、お願いいたします。

平本委員

ご説明ありがとうございました。こちらについても、子育て中の教育職員に対する支援の拡大ということで、進めていただくことに問題はないと思っております。施行期日に間に合うように、よろしくお願いいたします。

田代教育長

ほかにご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」に関する協議を終了いたします。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

次に報告事項に入ります。

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から報告をお願いします。

子ども・教育政策課長

それでは、報告いたします。

まず、1月24日、中野中学校で行われました「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会に、田代教育長、岡本委員が参加をされました。

また、1月31日、幼稚園長会との意見交換会に、田代教育長、平本委員、伊藤委員、岡本委員、村杉委員が参加をされました。

また、1月31日、南中野中学校で行われました「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会に、田代教育長が参加をされました。

報告は以上でございます。

田代教育長

各委員から、補足、質問、その他の活動報告がございましたら、お願いいたします。

村杉委員

昨日、学校医として、緑野小学校での学校保健委員会に参加してまいりました。定期健診の結果や体力調査の結果、また食育、食物アレルギーの状況など、クルミが食物アレルギーとしては一番多い状況でした。それらの報告の後、「我が子の姿勢 チェックしてみませんか」という演題で、上高田にあります整形外科・小児科の千葉先生、小児科の先生が、そちらの整形外科はご主人がしていられっしゃいますが、理学療法士さんをお連れになって、いろいろなお話を伺いました。子どもの正しい姿勢のとり方や座り方、大変参考になりました。

以上です。

平本委員

区立の幼稚園の意見交換会に出席させていただきました件で、お話をさせていただきたいと思います。

東中野幼稚園と、かみさぎ幼稚園の園長先生、それぞれから、大変貴重なご意見をお聞かせいただきました。現状、外国人のご家庭なども増加しておりまして、特に3歳児については定員を超えるような応募もあるということで、幼稚園に対するニーズがあるということも理解することができました。他方で、就労家庭も増加傾向にある現状において、弁当給食の利用のニーズがあるというようなお話も出ましたが、業者の選定などにはハードルもあるということで、今後の課題になるかと思いました。

幼稚園が今後どのように変革していくべきか、幼稚園として継続するのか、幼稚園型の認定こども園にするのかについては、引き続き、丁寧な議論が必要になると感じました。どのような形になるとしても、中野区におけるこれまでの幼小連携の実績や、特別な支援が必要になるお子さんたちへの関わり方などについては、これまでの幼稚園教育の成果をしっかりと発信していくことが重要になると思いましたので、現場の皆様のご意見をきちんとお聞きした上で、私どもとしても、しっかりと考えていきたいと思っております。

私からは以上です。

岡本委員

私も幼稚園の園長先生方との意見交換会について、共有をさせていただきます。

幼稚園で保護者が子どもの育ちにどう関わるかに腐心していらっしゃるということが本当によくわかりました。幼稚園では幼稚園なりの保護者との関わりがあって、もちろんほかの保育園や、私立幼稚園、認定こども園でも、その園独自の保護者との関わりに、いろいろ工夫を凝らしていらっしゃるのだと思います。

これは幼稚園というより社会の側の話なのですが、お母さんが前提の子どもへの関わり、子育てから、今後、どんどんいろいろな人が関わっていく。もちろん父親も含めてですが、いろいろな人が子ども・子育てに関わっていくという話になっていくことも踏まえつつ、幼稚園のあり方について考えていきたいと思いました。

個人の活動なのですが、1月の定例会で、子どもの意見を反映させた教育活動の推進についてのご報告をいただいたと思うのですが、明和中学校で1月28日に、人権に関する講演会が行われました。校長先生に教えていただき、私も見学に行ってきましたので、共有をさせていただきます。

明和中学校では、人権について深める取組をずっと続けてこられているということで、今回も生徒会が主導して、人権の中でも災害について学びたいということで、明和中学校のOBにも相談をしながら、3.11の大川小学校の遺族の方に来ていただいたそうです。生徒が自分たちで誰に講演をしてほしいかから考え、講演いただく方を探して、依頼をして、打合せもして、運営もしたということでした。その方は、大川小で6年生の娘さんが亡くなられたそうです。宮城県で、当時、公立中学校の先生をされていたらしいです。私も一保護者として、ご講演の内容は本当に身につまされるものでした。

当初、講演のテーマが「3.11を学びに変える」というものだったらしいのですが、打合せの際に、生徒会から、「私たちが自分事として聞けるようにしてほしい」という要望が出されたそうです。結果、サブタイトルに「私たち未災者」、「未災者」というのは、いまだ災害に遭っていない者という意味ですが、それでも、「私たち未災者が次につなげていくために」というサブタイトルが追加されました。まだ災害に遭ったことのない自分たちが、日頃、どう防災を考えていけばよいかというお話をしてほしいということで、実際にそういうお話をしていただいていたと思います。

いろいろ「防災とは」というお話があったのですが、一つご紹介すると、防災とは、生きて家に帰ること、「ただいま」と言うことです。実際に、生徒の感想も後で校長先生にちょっといただいたのですが、本当にその話は響いたようです。

ご講演の内容もさることながら、やはり生徒が自分たちで企画・運営していくというプ

ロセス自体が今回の教育活動の大きな意義であり、本当に学びにつながったのだなということがよくわかりました。

1点だけ、今後の要望なのですが、「子どもの意見を反映させた教育活動の推進」というネーミングがちょっとパツとしないかなと思ってしまいました。もっと子どもがわくわくして、前向きに、「自分たちでやってみたい」みたいなネーミングができればいいなと思いました。

以上です。

田代教育長

ありがとうございました。ほかに各委員の方から追加でご報告ございますか。よろしいですか。

それでは、最後に私から。

私は1月24日に、中野中学校の研究発表に行っていました。研究テーマは「学校教育全体で取り組む生徒の体力向上と健康教育」ということでした。

同じく次の週の1月31日に、南中野中学校の研究発表にも行っていました。南中野中学校の研究のテーマは「全ての生徒を支援する学校づくり 『陽だまり』のある居場所・きずなづくり」というテーマでした。どちらの学校の研究発表の研究授業も見てまいりましたけれども、生徒たちが楽しそうに授業を受けていたのがとても印象的でした。2年間、とてもいい研究につながったのではないかなと改めて思いました。

最後に、各委員からもありました幼稚園長会との意見交換会ですけれども、中野区には区立幼稚園が2園しかないということで、例年1園ずつ、教育委員、皆さんで訪問をして、幼稚園の様子を見てくると、そういう取組をしていました。今年度も5月に、ひがしなかの幼稚園に見学に行って、幼稚園の様子、それから園長先生の話聞いてまいりました。そういう中で、お2人の園長先生との意見交換会というのは実施していなかったのですけれども、今年初めて実施をして、園長先生からは、園長2人の意見と、それから教育委員の方も全員参加してくださいましたので、有意義な意見交換ができて、とてもよかったという感想がありました。

それでは、その他、発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「北原小学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

「北原小学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）について」、ご報告します。

「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」等に基づき整備する北原小学校の新校舎について、基本構想・基本計画（案）を下記のとおり取りまとめたため、報告するものでございます。

第3回定例会における請願を受けまして、昨年11月に改築推進委員会を実施しました。委員会の中で校庭使用を含めた校舎配置についてご議論いただき、委員会として、土仕様の校舎配置としてほしいという合意を受け、今般、基本構想・基本計画（案）として取りまとめたものでございます。

1、北原小学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）でございます。別添の基本構想・基本計画（案）をごらんください。主なところを挙げてご説明します。

1 ページ、第1章、北原小学校新校舎等の整備についてでございます。

1-1、スケジュールでございますが、2026年までに基本設計・実施設計を行い、2027年から4年間かけて改築工事を実施し、2031年より供用を開始する予定でございます。しかし、今後、基本設計に入っていきます設計作業を進める中で、スケジュールの変更が生じる場合もございます。

2 ページをごらんください。学級数の推移想定でございます。2030年までにおおむね12学級で安定して推移する見込みでございます。

次に、5 ページでございます。建築条件等でございます。ページの中段をごらんいただければと思います。用途地域でございますが、第一種低層住居専用地域のみでございます。

次に、7 ページでございます。ここから、新校舎整備の基本的な考え方がございます。お読み取りいただければと思います。

次に、11 ページ、12 ページ、13 ページでございます。全体の施設計画、施設規模の整理で、諸室を記載してございます。

13 ページの一番最後の段をごらんください。様々、諸室を構成して、総延べ床面積でございますが、約7,800平米を予定してございます。

次に、18 ページ以降が各階平面図になります。18 ページが1階の平面図で、校庭もごらんいただけます。現校舎の配置を参考とし、校舎を北側に配置して、南側に校庭を整備する

予定でございます。校庭は、土仕様となったため、中央部に下駄箱スペースをつくってございます。北東部に学童クラブ室を配置し、その西側に家庭科室や多目的室を配置してございます。南側には、保健室、校長室や職員室を配置し、校庭の様子も、先生方から見える設計となっております。

19 ページは地下階でございます。屋内運動場、給食室、会議室、倉庫、先生方の更衣室等々を予定してございます。

20 ページ上段が2階、下段が3階になります。2階については、中央部に学校図書館、北側に特別教室、南側に普通教室を配置してございます。3階については、北側に音楽室、南側に普通教室、北西側にプールを予定してございます。

21 ページでございますが、立面図でございます。

23 ページ以降が、今後の留意事項でございます。設計の中で具体的な検討を進めていくものでございます。

最初のページにお戻りいただいて、2、区民への説明会でございます。事後になってしまいましたが、2月2日と2月3日に野方区民活動センターで、区民へのご説明会をしてございます。様々意見いただいておりますが、こちらも反映していきたいというところでございます。

あと、3、整備スケジュール（予定）につきましては、一番最初と同じでございますが、令和13年度中に供用開始を目指すというものでございます。

ご報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたら、お願いいたします。

村杉委員

ご説明ありがとうございました。代替校舎となる明和中学校の移転した跡地への通学ですが、特に通学路で問題になるような点はありませんでしょうか。

学務課長

現状で問題になるというところは、確認されてございません。あと、同時に、代替校舎通学に当たっては、また確認していきたいと考えてございます。

村杉委員

ありがとうございました。もう1点よろしいでしょうか。いつも新校舎が建てられるときには、私、お伺いしているのですが、将来、医療的ケアの子どもたちが入学したときのこ

とも想定されて、バリアフリーのこととか、トイレのこととか、もし、おわかりになる範囲で結構ですので、お伺いしてもよろしいでしょうか。

子ども教育施設課長

通常の、今の建替えの学校と同じように、エレベーターやバリアフリーについては、考慮していきたいと思っています。

また、昨今の状況を踏まえまして、医療的ケア児とか、そういう方々について、どういうことができるのかについては、設計の中で考えていきたいと思います。

岡本委員

説明会をされるということで、どんなご意見をいただいたかという共有は、今後またいただけるものだと思うのですが、やっぱりこういう大きな事業になると、皆さんそれぞれ当事者のお立場から、いろいろなご発言が出るのだと思います。総論賛成、総論反対、各論賛成、各論反対とか様々あって、それを調整されることが本当に大変なところだと思うのですが、いろいろ仄聞するに、結構責められたりすることも時にあるかもしれないなと思ひまして、もうちょっと場をやわらかくできるような工夫ができないかなと思いました。

多分、事務局の方は進行も、説明もされていると思うのですが、ファシリテーターという、専門にしているプロの人とかもいらっしゃいますので、例えばそういう第三者の中立的な人が進行をする。それで、説明する側、質問する側みたいに、役割を整理するだけでも、流れも、もしかしたら大分変わるのかもしれませんが。そういった、今後の場の工夫の仕方も検討いただければなと思いました。

以上です。

子ども教育施設課長

ご報告の中でちょっとお話ししたのですけれども、説明は既に2月2日と3日にやってございまして、委員がおっしゃるとおり、ご意見は既にもらってございます。先ほど村杉委員からご指摘のあった、代替校舎への通学については大丈夫かどうかというのは質問されています。

もう一つは、1階の図面を見ていただくと、キッズ・プラザの活動室が、施設の領域上、確保できていないという状況があります。ここについて「大丈夫ですか」というご質問を受けましたけれども、隣に多目的室や家庭科室を配置してございます。これを学校の運営の中で共有化できないかと。面積の制限が北原小学校はかなりかかってございますので、そういうことをご説明したところでございます。

最後に、計画上、2.5年だった建設スケジュールが4年に延長してございます。やはりまた、これ以上延びるのではないかという質問がありましたので、延びた理由というところですが、これまでもご説明したとおり、立地の条件でかなり狭い道路状況がございます。解体のがれきを運んだり、建設資材を運ぶなどの時間が長期化するという状況があり、今後はまた設計の中でスケジュールも変わる場合もあるということは、付け加えさせていただきます。

また、先ほど岡本委員のご質問にあった、この建設の進め方でございますけれども、やはり次期計画の中で、そのやり方については検討していきたいと思っております。

他区を見ると、岡本委員おっしゃるとおり、ファシリテーター等々を入れてやっている事例もございます。こちら参考にしたいと思えますし、また基本計画で今現在半年程度ということになってはいますが、事務局そのものも、かなり期間が短いかなと思っております。そうすると、やはり住民の方々に唐突感が否めないというところがあります。じっくりと、他区はファシリテーターを入れて長く、ある程度の長期間、皆さん方と合意形成をやりながらやっているというところもございますので、次期計画、次の学校以降はそういうことも参考にして進めたいと考えてございます。

平本委員

資料の中の8ページのところを拝見しての質問なのですが、コンセプトのところ、「子どもと教科と社会を『つなげる』新校舎」ということで、空間の使い方の工夫などを大変よく考えてくださっているのかなと思ったのですが、コンパクトで使いやすく、多機能な学校をつくるということとも関係するのかもしれませんが、主な工夫の部分について、補足でもしお聞きできることがあったら伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

子ども教育施設課長

なかなか面積が小さいので工夫するというのは難しいのですが、やはり特色としては、20ページを見ていただくと2階と3階がございまして、真ん中の東と西にWSというところがあるのですが、こちらがワークスペースとなっておりまして、教室の中だけの授業ではなくて、ちょっと外に出て子どもたちが班ごとにやるとか、そういうことの自由度を持たせた学習ができるようなことも考えてございます。

また、空間のつながりとしては、上段2階の学校図書室と下段の3階のアクティブラーニングスペースが、吹き抜け状のつながりを持ってございまして、それが21ページ上段の

断面図を見ていただくと、特に、上もそうなのですが、図書メディアセンターというのが吹き抜けておりますので、図書館で本を借りて、アクティブラーニングスペースに持って行って、先生方と一緒にいいですし、先生方がいないところで、みんなで班ごとにワークをやったりすることができるかなというところがございます。そういうところの空間のつながりを持って、設計していくというところを工夫しているところがございます。

田代教育長

ほかにご質問、ご発言はございますか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「区立小中学校の学校改築時期の再検討について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

「区立小中学校の学校改築時期の再検討について」、ご報告します。

表記の件について、小中学校設備計画（改定版）の見直し作業において、改築順位の考え方についての整理や、今般の区の状況を踏まえまして、学校改築にかかる再検討を行った結果、下記のとおり改築事業を見直すものでございます。

1、現計画で改築時期が示される学校についてでございます。(1)第二中学校の改築時期についてでございます。現計画では、第二中学校については次年度から基本計画を開始する予定でございますが、以下、三つの理由から改築時期を見直すものでございます。

一つ目でございますが、中野本郷小学校通学児童に対する配慮についてでございます。現計画では、中野本郷小学校と第二中学校の改築時期が近いため、現在、代替校舎で通う児童の方々が、第二中学校の改築時期に、再度同じ代替校舎に通学する予定でございます。中野本郷小学校の改築に伴って、中野本郷小学校については、遠距離のため通学バスを利用して、代替校舎へ通学しているという状況もございます。この状況を改めて検討した結果、現在通学する児童への配慮が必要であると判断しました。

二つ目の理由でございます。躯体の健全性・耐久性の調査結果についてでございます。第二中学校の躯体の健全性・耐久性の調査結果がおおむね良好であること、適切な保全措置等を行った上で、築80年まで継続して使用可能であると判断したものでございます。

三つ目の理由でございますが、学校改築に向けた調査結果についてでございます。今年度、改築に向けた現地調査やインフラ等の基礎調査を行った結果、校舎棟のみの部分改築とした場合、校舎棟と屋内運動棟をつなぐ渡り廊下の接続が難しいということが判明しま

した。このため体育館棟を含む全改築も考えられますが、当該体育館は築年数が浅い上、近年、大規模改修を終えたばかりであることから、財政面も踏まえ、第二中学校の改築時期を先送りすべきと判断してございます。

(2)他の小中学校の改築時期についてでございます。先ほどの小中学校施設設備計画（改訂版）見直しの考え方、令和6年12月3日の子ども文教委員会で報告した資料のとおり、現計画の見直しに当たっては、改築ペースや改築順位の考え方を見直すことから、現計画に示す桃花小学校、北中野中学校、武蔵台小学校の改築時期は、少なくとも令和11年度以降となる予定でございます。各校の改築時期については、令和8年度に改定する新しい整備計画で明らかにするものでございます。

2、南中野中学校の改築時期についてでございます。南中野中学校につきましては、下記の理由から、旧新山小学校を代替校舎として活用し、改築の早期着手を検討するものでございます。

一つ目の理由は、学校改築に向けた調査結果についてでございます。今年度、改築に向けた現地調査、インフラ調査、先ほどの調査でございますが、現計画のとおり代替校舎（プレハブ）を現地に設置して改築した場合、工事の制約が多く発生し、改築期間が長期間にわたることが判明してございます。工事期間中は、校庭が使用できず、授業や部活動に制限がかかることや、工事による振動・騒音のある状態が続き、学習環境に相当の負担が懸念されます。適切な学習環境を維持するために、旧新山小学校を代替校舎として活用した改築を行うことがふさわしいと判断したものでございます。

(2)代替校舎の活用についてでございますが、現区有施設整備計画においては、旧新山小学校につきましては「代替校舎・まちづくり用地として活用」と示されてございます。南台小学校の校舎として使用した後、当面の間、まちづくり用地としての具体的な活用計画は今、未定でございます。このような状況を踏まえ、改築時期を前倒しして、旧新山小学校を代替校舎として活用することが適切であると判断しました。

最後に、躯体の健全性・耐久性でございますが、南中野中学校の場合、校舎棟の一部のコンクリート強度が低いことがわかってございます。耐震性・安全性に問題がないものの、今後長期に継続して使用した場合、改修コストが高くなるおそれがあることから、残りの使用年数を踏まえた、経済合理性の観点から、早期の建替えが適切と判断したものでございます。

3、今後のスケジュールについてでございますが、令和7年度から8年度にかけて、次期

整備計画の素案を公表、8年度中に整備計画の改定を予定してございます。

ご報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

平本委員

ご説明ありがとうございました。昨年12月時点でも計画見直しの考え方については大変詳しくご説明をいただいていたので、今回の理由についても、よくわかりました。丁寧なご検討をありがとうございました。

基本的には、躯体の健全性や耐久性という客観的な調査結果も加味した上で、適切な順番に検討していただいたと思っておりますので、このように進めていただくことでよいのではないかと考えております。

田代教育長

ほかに、ご質問、ご発言がありましたらお願いします。よろしいですか。

それでは本報告は終了いたします。

ここでお諮りをいたします。議決事件、第16号議案「定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申について」につきましては、人事に関する案件を取り扱うこととなりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項、ただし書の規定に基づき、会議を非公開と思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ありませんので、非公開とすることに決定いたしました。

それでは、傍聴の方々のご退室の前に、事務局から次回開催について、報告をお願いします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますが、2月28日午前10時から、区役所7階、教育委員会室で開催する予定でございます。

なお、2月14日と2月21日は休会でございます。

報告は以上でございます。

田代教育長

それでは、大変恐れ入りますが、傍聴の方々はこちらで会場の外へご退室をお願いいたし

ます。

(傍聴者退席)

(以下、非公開)

田代教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第5回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前10時46分閉会